

公 示 送 達 書

下記の書類は、八雲町役場財務課納税係に保管してありますので来庁のうえ受領してください。

令和8年10月20日

八雲町長 萬 谷 俊 美

送達する書類	令和7年度 町道民税 督促状(第2期から第5期分)
送 達 を 受 け る べ き 者	氏 名 (名 称)
	成田 幸一

(注意) この書類は、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から、起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。